

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公開番号】特開2002-157160(P2002-157160A)

【公開日】平成14年5月31日(2002.5.31)

【出願番号】特願2001-218941(P2001-218941)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 12/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 7 Z

G 06 F 12/14 3 1 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月16日(2008.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】構成可能なネットワークを介して伝送する為の報告を安全に作成する方法に於て、ユーザがアクセス不能な第1の処理空間(34)内で作用する安全なデータ貯蔵部(38)にユーザ(18、20)に対するデータを記憶する工程(82、84、86)と、前記貯蔵部からのデータをアクセスして、前記第1の処理空間内に安全なデータ・ファイル(66)を作る工程と、前記安全なデータ・ファイル(66)を保安装置(58)によって前記第1の処理空間から隔てられた第2の処理空間(36)に供給する工程と、前記構成可能なネットワーク(16)を介してユーザに伝送する為に、前記安全なデータ・ファイルに基づいて前記第2の処理空間内で報告(68)を作成する(108)工程と、を含む方法。

【請求項2】更に、前記報告に呈示する報告データを定める報告テンプレート(70)を作成する工程と、前記報告テンプレート(70)を前記第2の処理空間(36)内に記憶する(94)工程とを含み、前記安全なデータ・ファイル(66)は前記報告データに基づいて作成され、

前記報告(68)が、前記報告テンプレート(70)及び前記安全なデータ・ファイル(66)に基づいて、前記第2の処理空間(36)内で作成される請求項1記載の方法。

【請求項3】更に、前記構成可能なネットワーク(16)を介してユーザに伝送する為に、前記第2の処理空間(36)内で前記報告をフォーマットすることを含み、

前記報告(68)が、マークアップ言語の少なくとも1つのユーザが観察し得るページとしてフォーマットされる請求項1記載の方法。

【請求項4】更に、前記報告(68)の利用の可否を表す通知メッセージを自動的に作成し(110)、該通知メッセージを前記構成可能なネットワークを介してユーザに伝送することを含み、

前記報告(68)が、少なくともユーザが前記構成可能なネットワーク(16)を介して報告をアクセスするまで、前記第2の処理空間(36)内に管理されている請求項1記載の方法。

【請求項5】ユーザに関連するデータの報告を安全に作成する方法に於て、ユーザに関連したデータを第1のデータ貯蔵部に記憶する工程(82、84、86)と、前記第1の貯蔵部からのユーザ・データの少なくとも一部分を前記ユーザがアクセス不能な第1の処

理空間（34）内で作用する第2のデータ貯蔵部（38）に伝送する工程と、報告（68）に呈示するデータを確認する報告テンプレート（94）を定める工程と、前記報告テンプレートで確認されたデータで構成される安全なデータ・ファイル（66）を前記第1の処理空間（34）内で作成する工程と、前記安全なデータ・ファイル（66）を前記第1の処理空間から隔てられていてユーザがアクセス可能な第2の処理空間（36）へエクスポートする工程（106）と、前記テンプレート（94）及び前記データ・ファイル（66）に基づいて前記第2の処理空間（36）内で前記報告（68）を作成する（108）工程と、を含む方法。

【請求項6】ユーザ・データの報告を作成する装置に於て、ネットワーク（16）を介してユーザ（18、20）がアクセス不能である第1の処理空間（34）内で作用し、構成可能なネットワークを介してユーザ・データ入力を記憶する安全なデータ貯蔵部（38）と、前記第1の処理空間（34）内で作用し、前記安全なデータ貯蔵部（38）から報告データを抽出するデータ・アクセス・プログラム・モジュール（40）と、前記第1の処理空間（34）から安全に隔てられた第2の処理空間（36）内で作用し、前記データ・アクセス・プログラム・モジュールによって抽出された報告データを記憶する第2のデータ貯蔵部（44）と、前記第2の処理空間（36）内に記憶された報告テンプレート（70）と、前記第2の処理空間（36）内で作用し、前記報告データ（66）及び前記報告テンプレート（70）に基づいて、報告（68）を作成する報告作成プログラム・モジュール（60）と、を有する装置。

【請求項7】更に、前記第2のデータ貯蔵部（44）に結合されていて、前記報告（68）をユーザに伝送するサーバを有し、

前記サーバが広域ネットワーク（16）に結合されて、該広域ネットワーク（16）を介して前記報告（68）を医療診断機関（22）に伝送するように構成されている請求項6記載の装置。

【請求項8】構成可能なネットワークを介して伝送する為の報告を安全に作成する装置に於て、ユーザがアクセス不能な第1の処理空間（34）内で作用する安全なデータ貯蔵部（38）にユーザ（18、20）に対するデータを記憶する手段（38）と、前記貯蔵部からのデータをアクセスして前記第1の処理空間内で安全なデータ・ファイル（66）を作る手段（60）と、前記安全なデータ・ファイルを、保安装置（58）によって前記第1の処理空間から隔てられた第2の処理空間（36）へ供給する手段（60、64）と、前記構成可能なネットワーク（16）を介してユーザに伝送する為に、前記安全なデータ・ファイル（66）に基づいて前記第2の処理空間（36）内で報告（68）を作成する手段（60）と、を有する装置。

【請求項9】ユーザに関連するデータの報告を安全に作成する方法に於て、

ユーザに関連したデータを第1のデータ貯蔵部に記憶する工程（82、84、86）と、前記第1の貯蔵部からのユーザ・データの少なくとも一部分を報告の受領においてアクセス不能に制御された処理空間内で作用する第2のデータ貯蔵部（38）に伝送する工程と、

前記ユーザデータに基づくデータを含む安全なデータ・ファイル（66）を前記アクセスが制御された処理空間内で作成する工程と、

前記アクセスが制御された処理空間から隔てられた第2の処理空間（36）へ前記安全なデータ・ファイル（66）をエクスポートして、前記安全なデータ・ファイル（66）に基づいて報告（68）を作成する（108）工程と、

前記第2の処理空間（36）で前記報告（68）のアクセスを許可する工程と、を含む方法。

【請求項10】ユーザ・データの報告を作成するシステムに於て、

ネットワーク（16）を介してユーザ（18、20）がアクセス不能である第1の処理空間（34）内で作用し、構成可能なネットワークを介してユーザ・データ入力を記憶する安全なデータ貯蔵部（38）と、

前記第1の処理空間（34）内で作用し、前記安全なデータ貯蔵部（38）から報告デー

タを抽出するデータ・アクセス・プログラム・モジュール(40)と、前記第1の処理空間(34)から安全に隔てられた第2の処理空間(36)内で作用し、前記データ・アクセス・プログラム・モジュールによって抽出された報告データを記憶する第2のデータ貯蔵部(44)と、前記第2の処理空間(36)内に記憶された報告テンプレート(70)と、前記第2の処理空間(36)内で作用し、前記報告データ(66)及び前記報告テンプレート(70)に基づいて、報告(68)を作成する報告作成プログラム・モジュール(60)と、を有し、前記報告作成プログラム・モジュール(60)は、前記報告の受領を意図する受領者による前記報告へのアクセスするを提供する、システム。